

## 麻布学園山岳部 OB会 2011年通常総会 議事録

会則第16条1項に則り通常総会を下記のとおり開催したのでその議事録を記す

日時：2011年5月21日土曜日 16:00-18:00

場所：麻布学園 地下食堂

出席者：

役員：会長・理事長：武藤光盛、理事：鮫島員允、太田高嗣、藤田信一、藤森隆、岩城達之助、小澤徹、監査役：森美文、矢部善兵衛

会員：小川法章、荒木徳也、近藤隆治、三島秀介、小林隆志、宮崎専輔、早崎裕久、宮坂太郎、南谷達郎、平野博志(特別会員)

以上19人(順不同、敬称略(文中も))

先生：野本、増子、山本、山廣 4人(途中挨拶のため参加)

現役：中川部長 他11人(途中挨拶のため参加)

### 開会挨拶

冒頭、武藤会長から挨拶があり、総会前に父兄会を行い部活動の現状を知ることが出来たこと、新1年生が8名入部し現役総勢33名となった(中2-6人、中3-5人、高1-5人、高2-9)ことなどの報告があった。

### 司会選出

司会として太田が推薦され本人がこれを承諾し、議事にはいった。

### 第1号議案 10年度活動報告

武藤会長が次の3点を重点活動方針として以下のとおり運営したことを報告した。

1. 現役部活動のサポート活動を充実
2. 若手会員中心へ軸異動
3. 八ヶ岳山荘の維持管理

### 2010年度活動実施報告

05月08日 総会・事前理事会

05月24日 春季理事会(理事役割分担、ニュースレター準備等)

06月 ニュースレター発行

06月12日 現役父母会(夏合宿準備)【先生3名 理事3名 現役父兄20名】

06月26/27日 中間忘年会(AAC八ヶ岳山荘) 【会員9名+1名】

08月27日 夏季理事会(兼 暑気払い、現役サポート体制等)

【理事6名、監査1名、会員1名】

10月26日 秋季理事会(忘年会準備)【理事7名】

11月27日 忘年会(麻布学園地下食堂) 【会員25名、現役】

02月08日 冬季理事会(次期役員、会則改定等) 【理事6名、監査2名、】

03月12日 現役父兄との懇親会→震災の影響で延期

04月14日 春季理事会(総会準備、会費徴収の促進策等) 【理事7名】

05月21日 現役父兄会 【理事3名】

05月21日 臨時理事会(総会前確認)【理事7名、監査2名】

05月21日 総会

OB会会員数 現状報告(2011年4月1日現在)

会員総数200名(一般会員183名、特別会員17名)

近藤より、現役が高望みしない計画をたてるよう指導してほしいとの意見があった。

先生・現役からの活動状況の報告

増子先生より近況報告を頂いた。増子先生が残り1年なため、新しい顧問の先生を2人(山廣、江田)迎えた。また、30人を超える大所帯を率いることとなったので、OB会との連携を深めていきたい。

野本先生からは、体調を壊したためフル活動はできないが上級生は冬の北アに行けるところまで指導したい。

山本、山廣先生からもご挨拶と今後の抱負を頂いた。

現役部員12名から、一言ずつ自己紹介をもらった。

第2号議案 10年度一般会計報告

小澤会計担当理事より2010年一般会計につき報告があった。会費収入が144,000円と少なかったこと、現役のためテントを購入したことなどにより、当期収支が85,249円の赤字となったことの説明があった。

次の質疑応答があったが、全会一致で原案とおりに承認された。

Q:小林より、山荘の固定資産税を一般会計から支出しているのはなぜ?

A:山荘会計が赤字続きだったため、一般会計で処理してきた。山荘会計が健全化したときは、

山荘会計から支出することを検討している

Q:三島より収入の目標をどのくらいにしているのか？

A: 会費収入の目標は 20 万円と考えている

Q:小林より通信費削減のため、メールの活用を検討してはどうか？

A:メールアドレス収集の努力をしているが、なかなか集まらない

近藤からは連絡は、紙でほしいとの意見が挙がった

Q:宮崎より年代ごとに徴収担当をきめてはどうか？三島からは担当してもいいとの発言

A:会費の徴収ができないのは若手が多いので、まず若手 OB の参加呼びかけをする必要がある

### 第 3 号議案 10 年度山荘会計報告

藤田会計担当理事より、2010 年山荘会計につき次のとおり説明があり、全会一致でこれを承認した。

山荘使用料収入は、2009 年とほぼ同様の高い水準で推移したこと、カーペット交換用の積立金を戻入し交換を実施したが、費用が少なくすんだことなどから、収支差額は 168,709 円となった。

続いて、山荘利用状況と今後の運営について、鮫島山荘委員長より次のとおり、説明があった。利用者数が 8 % 減となったが、利用料値上げの影響かどうかは計りかねる。推移をみたい。冬季の利用促進策を検討したい

### 第 4 号議案 10 年度監査報告

矢部監査役より、一般会計に関し監査の結果、状況を適正に表示し、適切に処理され、問題は認められなかった事を認め、その旨の監査報告書を提出した事の報告があった。

森監査役より、山荘会計に関し監査の結果、状況を適正に表示し、適切に処理され、問題は認められなかった事を認め、その旨の監査報告書を提出した事の報告があった。

### 第 5 号議案 新入会員について

藤森理事より、今年度の卒業生はなく新入会員はない旨報告があった

### 第 6 号議案 会則改訂について

太田理事より、会長・理事長・理事の役割を明確にすることと、各役員の任期を統一するための会則改訂、任期満了年をそろえるため任期の暫定措置をとること、八ヶ岳山荘の登記名義につき実態に即するための規定改訂を行いたい旨の説明があり、以下の改訂案が議場に諮られた。

【会則】

第4章役員	
第8条(会長)	会長は本会を代表するとともに、 <u>本会の運営に関して理事会の諮問に応じて意見を述べる。</u>
第9条(理事長)	理事長は <u>理事会を代表し、本会の業務執行を総括する。</u>
第10条(理事)	理事は <u>理事会を構成し、会則の定め及び総会、理事会の決議に基づいて本会の業務を執行する。</u>
第11条(監査役)	監査役は <u>本会の会計を監査し、これを総会に報告する。</u>
第12条(役員 の 選任)	1)会長は理事会の推薦を受け総会の承認により選任される。 2)理事長は理事会において互選される。 3)理事は総会の承認により選任される。 4)監査役は総会の承認により選任される。
第13条(任期)	本会役員の任期は次のとおりとし、再任を妨げない。 会長2年 理事長2年 理事2年 監査役2年 上記役員がその任を遂行しなくなった場合は、 <u>速やかに選任しなければならない。</u>

【暫定措置】

今回の総会で会長・理事長は任期を迎え交替となる。後任の新会長・理事長の任期は改定後の会則で2年となるが、すべての役員の任期を合わせるため、現理事・監査役の任期に合わせ、今回に限り、1年とする。

【AAC八ヶ岳山荘管理規定】

第4条(登記名義)	1) AAC山荘につき、本会の名義をもって登記することができないため、便宜的に <u>理事会の承認を得て本会の会員の名義をもって登記するものとする。</u> <u>(名義人となった会員を以下「当該会員」という)</u> 2) 当該会員は、AAC山荘の所有権が本会にあることを認め、他に、所有名義を移転したり、担保に供してはならない。 3) <u>当該会員は本会の請求があるときは、本会の指定する者にAAC山荘の登記名義を変更するものとし、その旨本会と当該会員は別途覚書を締結する。</u>
-----------	---

第11条(固定資産  
税)

AAC山荘に関する固定資産税その他租税公課を本会  
が負担する。

以下の質疑が行われた

Q:宮崎より、理事会に会長は参加するのか？

A:会長は理事である必要はないが、第14条の規定に則り理事会に出席する

Q:宮坂より会長と理事長があるというのはおかしい。会長と副会長とすべき

A:呼称についてはこれまで使われてきたものを踏襲したい

Q:三島から、会長に責任と権限がないのはまずいのではないか。お飾りだけの役職は不要。

A:運営責任についてのみを理事長に付託するのであり、「会長は本会を代表する」とは会長が会全体の責任と権限をもつという意味。一方で責任が集中することに伴う負担増を避けるため、業務執行に関しての総括責任を理事長に負担してもらおうというのが改訂の趣旨である。

また、運営を若手OBに移管していこうとする中で、先輩OBとのパイプ役を会長に担って頂きたいという思いもある。

Q:会長が諮問に応じて意見を述べるだけでは、責任と権限が発揮できないのではないか

A:多くの一般社団法人の組織でも、会長は会を代表する立場だが、実際の運営すべては事務局が遂行している事例は多いので違和感はない。しかし、諮問がないと意見できないように読み取れるので変更したい

第8条を次のとおり変更することで、本議案は全会一致で承認された。

「会長は本会を代表するとともに、本会の運営に関して理事会に対し意見を述べる。」

第7号議案 11年度役員人事

武藤会長は、当会規定に基づき本通常総会終結のときをもって、武藤会長ならびに武藤理事が任期満了し退任するため、その改選の必要があることを述べ、その候補案を次のとおり議場に諮った。

会長 鮫島員允

理事 武藤光盛(重任)、南谷達郎(新任)

いずれも役員任期の暫定措置に則り1年の任期とする

これらのいずれも、全会一致で承認された。また、被選任者はその就任を承諾した。

その他 2011年委員会人事案と活動計画案について、武藤会長より理事会での審議を前に意見聴取をしたいとの趣旨で説明があった。

近藤より、現役の日常トレーニングへの参加、父兄会の実施を推進するよう意見が寄せられた。

また、日本山岳ガイド協会の指針である「10人のパーティには2人のガイドが必要。また、1パーティは10人を目処にプランすべき」を参考にしてはどうかの意見も。

三島からは、現役が増えたということは、遭難リスクも増えたということ。その対応策を検討してほしい。

藤森理事から、現在の部活動に対する学校の方針は従前と異なり、部活動における全責任は学校にあり、OB会はあくまで外部からサポートする役割に留まるということを理解願いたい、もちろん、OB会の提供できる情報やノウハウは積極的に学校や現役に提供していきたい、との説明があった。

以上をもって議事の全部を終了したので、司会は閉会を宣した。